

令和2年4月1日

社会福祉法人もみじ福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによってすべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

1 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

2 内容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1 男性の育児休業取得を促進するための措置を実施する

<対策> 男性の育児休業取得に関する資料（パンフレット等）を職員に回覧し、男性職員も育児休業（短期間でも可）を取得できることを周知する

目標2 育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業、子の看護休暇制度などの諸制度を職員へ周知する

<対策> 職員に(改正)育児休業・介護休業規程を配布するとともに、諸制度に関するパンフレットを各事業所に設置し、職員へ周知する